

2024年（令和6年）1月9日

居宅介護支援事業所
小規模多機能型居宅介護事業所
看護小規模多機能型居宅介護事業所
介護予防支援事業所 管理者様

藤 沢 市 長
鈴 木 恒 夫
(公印省略)

令和5年度藤沢市事例検討会実施のご案内

寒冷の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から、本市の介護保険事業の運営につきまして、ご尽力をいただき誠にありがとうございます。

さて、本年度も藤沢市ケアマネジメント支援事業の一環として、藤沢市居宅介護支援事業所連絡協議会と共催で「令和5年度藤沢市事例検討会」を、次のとおり企画致しましたので、ご多忙の中恐縮ではございますが、万障お繰り合わせの上、ご出席ください。

- 1 テーマ等
テーマ：「令和5年度藤沢市事例検討会 ～『適切なケアマネジメント手法』を見据えて～」
内 容：各自持参した事例を用いたグループワーク等を行う
- 2 目的
ケアプランの質の向上、介護支援専門員同士の関係の構築を図る
- 3 日時
2024年2月20日（火）午後2時00分～午後4時00分
- 4 場所
藤沢市本町1-12-17 藤沢公民館 304会議室（定員42人）
（JR「藤沢駅」北口徒歩15分、小田急線「藤沢本町駅」下車徒歩10分）
- 5 受講対象者
介護支援専門員有資格者
- 6 事前課題・持ち物
別紙のとおり
- 7 申込方法
2024年2月2日（金）正午までに電子申請システム（e-kanagawa）にてお申し込みください。

【電子申請システム：URL】

[https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/142051-u/offer/
offerList_detail?tempSeq=64717](https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/142051-u/offer/offerList_detail?tempSeq=64717)

※利用者登録は不要です。



8 事例検討会後アンケートについて

事例検討会終了後にその場で簡単なアンケートをご提出いただきます。電子申請システム（e-kanagawa）のアンケート機能を使用した提出となりますので、インターネットを使用できる端末（スマートフォン等）をご用意ください。

※申込みをした端末である必要はありません。

9 特定事業所加算について

本事例検討会は、特定事業所加算の算定要件「地域包括支援センター等が、実施する事例検討会等」に該当します。

本加算の要件等の詳細については、藤沢市ホームページをご確認ください。

【集団指導講習会テキスト：URL】

<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/kaigo-j/kenko/fukushi/kaigohoken/jigyosha/syudanshidou/syudanshidou.html>



【加算等の届出について：URL】

<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/kaigo-j/kenko/fukushi/kaigohoken/jigyosha/kyotakukaigoshien/shitei.html#kasan>



10 注意事項

- ・自動車でお越しの方は、利用者の駐車場が 50 台分（内 1 台分は障がい者用）ありますが、駐車料金は 30 分当たり 200 円かかります。（施設利用者は 2 時間まで、障がいのある方は全額免除）
- ・自転車及びバイクでお越しの方は、1 階と 4 階の駐輪スペース（自転車 90 台分、バイク 11 台分）をご利用ください。駐輪料金は無料です。
- ・バスでお越しの方は、最寄バス停は「南仲通二丁目」です。藤沢駅からは「藤沢駅北口」のバス停の 7 番乗り場を、藤沢本町駅からは「台町」のバス停をご利用ください。

以上

■研修内容に関するお問い合わせ先

- ・居宅介護支援事業所ふらっと 一戸 0466-90-5941
- ・共生会居宅サービスセンター 三上 0466-22-7589
- ・春風ケアステーション 圓山 0466-55-2004

◆申込み・その他に関する問い合わせ

藤沢市 介護保険課 企画・事業所担当 多田 0466-50-8270

事前課題及び持参する事例に係る留意事項

次の事項をよくお読みいただき、ご参加いただきますようお願いいたします。

1 事前課題

『適切なケアマネジメント手法』の手引き」を事前に一読すること

※一度読んだことがある方も、事例検討会の前にもう一度内容をご確認ください。

・『適切なケアマネジメント手法』の手引き」掲載場所

https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/column/opinion/detail/r2fukyu_betsushiryo.pdf



・(参考) 厚生労働省 介護保険最新情報 Vol. 992

<https://www.mhlw.go.jp/content/000796362.pdf>



2 当日の持ち物について

(1) 「適切なケアマネジメント手法」の手引き 1部

(2) 受講者本人が関わっている事例のうち、**認知症の方**の事例一式 **5部**
次のア～エを順番に並べ、ホッチキス等でひとまとめにしてください。

ア 居宅サービス計画書(1)(第1表)

イ 居宅サービス計画書(2)(第2表)

ウ 週間サービス計画表(第3表)

エ アセスメントシート

※ご持参いただいた事例は、研修終了後、**各自責任をもって回収してください。**

※認知症は「適切なケアマネジメント手法」において、「疾患別ケア」として体系化された疾患のひとつです。統一の疾患を取り上げることで研修効果を高める目的で疾患の指定をしています。

(3) 筆記用具

3 事例提出における個人情報の取り扱いについて

(1) 事例の本人(以下、本人)の承諾を得てください。

本人に承諾が得られなかった場合については、次のとおりとします。

①原則として、本人の承諾が得られなかった場合には、事例提出を行う事は出来ません。

②ただし、病状等により本人の承諾の可否が判断しづらい場合には、家族等からの承諾を得て、事例提出を行うことが出来ます。

(2) 事例で使用する文書の作成については次の事項を厳守してください。

①事例提出に際して、事例提出者は本人の秘密を保持する全責任を負います。

②**特定の個人を識別できる情報については、事例紹介で差し障りがない限り、最大限の**
改変もしくは隠匿を行ってください。

※注意すべき事項

氏名、居住地、年齢、家族構成、利用施設（機関）、支援者等の氏名及び所属機関、職業、生活歴等

●適切な記載例

- ・固有名詞は無作為のアルファベット（藤沢太郎→A 氏）
- ・生年月日を記載する必要がある場合は、生年までとする
- ・年齢は必要以上に特定できないようにする（63 歳→60 代前半）

●不適切な記載例

- ・固有名詞の単純なイニシャル化（藤沢太郎→F 氏）
- ・必要以上に詳細な生活歴や入院・入所歴（平成 30 年 8 月 14 日 K 病院入院）
- ・生年月日など不要な年月日
- ・必要以上に詳細な家族情報
- ・必要以上に詳細な職歴、職種名 等

③本人から事例の内容について訂正、削除、改変の要請がある場合には適切に対処してください。

(3) 事例検討会参加者の義務

- ①事例検討会における本人のプライバシーに触れる記録（配布資料以外のメモ等も含む）を持ち帰らないでください。
- ②事例提出者は、各自で事例検討会終了時に回収し、速やかに裁断処理するなどして廃棄してください。

以 上